

## 第2次菊川市男女共同参画推進プラン 総括

### 全体の総括

ステージ	基本方針
I. 命の尊さを学ぶ	①男女が共に人権を尊重します
II. 男女が共に子を育て、 共に子を見守る	②男女が共に新しい命を育てます
	③男女が共に安心して子育てできる環境を実現します
III. 男女が共に働き、 共に生きる	④男女共同参画を推進できる教育・保育を促進します
	⑤男女が共に地域社会全体で子どもを見守ります
IV. 男女が共に老いを生き、 老いを支える	⑥家庭・職場・地域における男女共同参画を促進します
	⑦男女が共に多様な能力を発揮できる環境を提供します
V. 全ての模範となる 行政基盤	⑧高齢者が自立して生きがいを持って暮らせる社会を実現します
	⑨男女が共に安心して介護ができ、介護が受けられる体制を構築します
	行政基盤を充実します

平成23年度に第2次菊川市男女共同参画推進プランを策定し

- ①人権の尊重と継続的な男女共同参画の意識づくり
- ②男女の健康支援
- ③あらゆる暴力の根絶
- ④男女双方のワーク・ライフ・バランスの実現
- ⑤男女の自立支援

の5つを重点目標として「女と男がパートナーとして互いに認め合い、豊かにいきいきと暮らすことができる社会づくり」の実現に向けて取り組んだ。

プランに位置付けた数値目標の7割強を達成しており、男女共同参画の意識の向上や子育て環境の充実、男女共同参画社会づくり宣言事業所の増加など一定の成果が表れている。

しかし、審議会等での女性の登用率など目標達成が困難な取り組みも存在し、平成27年度に実施した市民アンケートの結果では、性別による固定的役割分業の意識は依然として根強く残っており、男女の地位の平等感でも政治や行政の場を始め、社会全体で男性を優遇とする意見が多いなど、女性の地位が必ずしも十分でないことが伺える。

女性活躍推進法が制定されたように、人口減少社会の中、女性はその個性と能力を十分に発揮し、職業生活でも活躍をすることは、ますます重要となっていることもあり、今後も男女共同参画社会の実現に向けて、引き続き意識啓発を始め男女共同参画の推進を図る必要がある。

基本方針の取組み状況、成果と課題については次のとおりとなる。

## 基本方針1 男女が共に人権を尊重します

### 【成果】

#### 1-1 人権の尊重と人権侵害の解消

人権擁護については、幼・保・小学校や高齢者施設での人権擁護委員による啓発活動や、人権をテーマとした講演会等の開催、心配ごと相談の開催等を通じ、啓発を実施した。

また、外国人住民が多い菊川市では、外国人との相互理解として、外国人住民を対象とした出前行政講座の実施や、ポルトガル語による外国人住民向けの相談窓口を設置し、外国人住民の人権に配慮した取り組みを行った。

更に、市のホームページに、男女共同参画に関する概要説明等を掲載。広報菊川には、毎月、市で実施されている相談窓口を掲載し周知した。

#### 1-2 あらゆる暴力の防止についての啓発

DV（ドメスティック・バイオレンス）に関しては、DV防止リーフレットの配布等を通じ、DVに関する正しい理解の促進に取り組んだ。また、DV相談窓口を設置し、被害者の自立を支援した。

児童虐待の防止に関しては、関係機関向けに講演会を開催した。また、幼・保・小・中学校の保護者に対し、啓発や相談窓口紹介の通知を配布した。

DVや児童虐待に関して、警察や医師会等の関係機関との連携体制も整えており、随時連携を図っている。

セクハラ防止に関しては、セミナーの実施できていないが、セクハラ防止啓発のチラシの配布や、ホームページでのハラスメントの紹介、市民アンケートでハラスメントの項目を設けるなどの取り組みを行い、啓発に繋げた。

### 【課題】

DVや児童虐待について、正しい理解は進んでいるが、件数がなかなか減っていないのが現状。今後も引き続き、根絶のための取り組みを進めていく必要がある。

ハラスメントも多様化しているため、セクハラ防止のみに取り組むのではなく、他のハラスメント対策も検討していく必要がある。

## 基本方針2 男女が共に新しい命を育てます

### 【成果】

#### 2-1 男女の健康対策の充実

各種検診の実施や、健康教育の実施、健康に関する相談窓口の設置を行った。また、成人式では母子保健啓発パンフレットやH I Vに関するパンフレットを配布し、若い世代への啓発を実施した。妊産婦へは、母子手帳交付時に、飲酒や喫煙が母体へ及ぼす影響を伝え、指導を行った。

#### 2-2 安心して妊娠・出産ができる母体の心身の健康管理

妊娠・出産期の女性の健康管理として、妊婦健診費用の助成や新生児訪問を実施した。

また、不妊治療対策として、不妊治療助成について、チラシの配布や、広報菊川へ掲載。不妊治療費の申請実績も年々増加している。

## 2-3 安心して妊娠・出産ができる家庭や職場環境の整備

母性健康管理指導事項連絡カード（主治医等が行った指導内容を事業主へ伝えるためのもの）を母子手帳交付時に配布し、普及に努めた。また、こども医療費について助成を行った。

### **【課題】**

健康管理は生活の基本となるもので欠かせない支援となる。また、母子保健の充実は、虐待予防や子育て支援につながる重要なものである。今後も継続して、進めていく必要がある。

## **基本方針3 男女共に安心して子育てできる環境を実現します**

### **【成果】**

#### 3-1 ひとり親家庭への自立促進・支援体制の充実

ひとり親家庭が生活していくのに困らないよう、母子家庭等医療費助成事業の実施、児童扶養手当の支給を行った。また、母子家庭の母親が就職に役立つ技能や資格を取得するための講座の受講や学校等の専門機関への修業について支援する、自立支援教育訓練給付の支給も実施した。また、ひとり親家庭の相談窓口を設置し、相談支援を実施した。

#### 3-2 市民ニーズにあった多様な保育・託児サービスの提供

多様な保育サービスの実施として、リフレッシュ・一時保育を実施した。また、延長保育実施について市内保育園に働きかけ、現在では7園が実施している。小学生を対象とした放課後児童クラブも9箇所を実施。心身障がい児保育として、放課後等デイサービス事業を実施し、利用者も年々増加している。

児童館・子育て支援センターでも様々な事業を実施し利用者が増加。子育てについて、気軽に相談できる場となっている。

ファミリーサポートセンター事業では、ポスター掲示やパンフレットを配布し、会員募集を行った。多様な保育サービスとして有効な事業である。

また、子育てに関する相談窓口を設置。相談ケースは年々増加している。

#### 3-3 地域一体となった子育ての環境の構築

地域一体となった子育て環境の構築については、活動している子育てサークルの支援や、子育てに関する講座の開催、親子のつどいなど、子育てに関するノウハウや情報を提供した。また、放課後子ども教室を市内時順次開設しており、地域社会と児童の交流の促進につながっている。

### **【課題】**

菊川市として子育て支援は力を入れている部分であり、男女が共に働き続けるためにも必要な施策であると考えられる。安心して子育てできる環境の整備は引き続き必要。

## 基本方針4 男女共同参画を推進できる教育・保育を促進します

### 【成果】

#### 4-1 正しい男女共同参画の意義を学べる教育環境の構築

園児に対し、市内の幼・保育園を訪問し、男女共同参画の視点を含んだ絵本の読み聞かせを実施した。また、この事業は実施後のアンケートに答えてもらうことで、保育士や幼稚園教諭への意識啓発にもつながっている。中高生に対しては、児童館や市内高校と連携し、生徒が乳児と触れ合う事業を実施した。教職員に対しては、人権の視点に立った研修が各校で実施されており、生徒への進路指導も性別ではなく個に応じた指導が行われている。

#### 4-2 男女それぞれの尊重と意識の醸成

小中学生への性に関する指導の促進として、道徳の時間等で実施された。また、養護教諭と助産師で調整を行い、市内中学校で統一された思春期教育を開催した。

#### 4-3 子どもを育てる保護者への男女共同参画の理解とその促進

保護者への男女共同参画の理解と促進としては、園児への絵本の読み聞かせや小学生への職業講話が広報菊川やメディアに取り上げられることにより、間接的に啓発できている。また、職業講話は、参観会での実施ができた学校もあり、直接保護者への啓発に繋がった。

### 【課題】

性別に対し考えが固まっていない幼少期への啓発は有効であると考えられる。外部からの直接的な啓発に加え、保護者や保育者、教育者からの啓発も有効であるため、保護者や教育者等への啓発も必要となる。特に保護者に対しては、現在、間接的な啓発しかできていないので、直接的な啓発を行っていく必要がある。

## 基本方針5 男女が共に地域社会全体で子どもを見守ります

### 【成果】

#### 5-1 子どもを地域全体で見守る体制づくり

市内すべての学校区で、スクールガードによる見守り活動が行われた。また、PTA活動では、放課後の見回りや夜の補導などが実施された。

#### 5-2 子どもの権利をまもる地域づくり

子どもの権利を守るために、家庭児童相談室を設置し相談を受け付けている。相談内容が複雑化また、長期化しており、相談事業の充実が必要である。

経済的な理由により、就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費等を援助する事業を実施。また、制度の周知を行った。

要保護児童対策地域協議会を実施し、支援を要する子どもの情報共有と支援の検討を実施した。

障がいのある子どもの早期発見と継続的なケアのため、親子あそびの教室や、親子の関わり方教室を毎月実施。早期に療育教室につながったケースもある。

## 【課題】

地域と子どもが関わることで、プラスの効果が生まれる。何か不安を抱えている親、子は周囲のサポートやケアが必要になるケースもある。そのような親や子を孤立させない取り組みは引き続き必要である。

## 基本方針6 家庭・職場・地域における男女共同参画を推進します

### 【成果】

#### 6-1 市民への家庭と仕事の両立のための意識の醸成

国が実施している6月の男女共同参画週間に概要説明やチラシを市ホームページに掲載した。また、外国人住民向けにポルトガル語に翻訳した概要も合わせて掲載した。

広報誌へは、読み聞かせ、職業講話、防災講演会等の事業を掲載した。

市民意識調査は平成27年度に実施。前回調査の質問項目について精査し、現状に合わせた内容とした。

まちづくり出前行政講座については、男女共同参画のプラン説明のメニューと、男女共同参画の視点を含んだ絵本の読み聞かせのメニューがあるが、依頼がないのが現状。読み聞かせについては、こちらから出向いて実施している。

#### 6-2 家庭における男女共同参画の促進

男性への意識啓発として、家庭教育学級開設説明会で「お父さん子育て手帳」を配布。父子のふれあいを目的した講座も実施。また夏休みには親子料理教室を実施した。プレママ・プレパパサロンも開催し、子育てに関する男性の意識改革と食事への関心を高めた。

#### 6-3 地域社会における男女共同参画の促進

地域社会での意識啓発として、連合自治会の総会や定例会、コミュニティ協議会の定例会において女性の登用を呼びかけた。また、コミュニティ協議会懇話会や1%地域づくり活動交付金活動報告会で女性の活躍をテーマとし、地域で活躍する女性を紹介し、女性参画の必要性を伝えた。防災分野に関しては男女共同参画の視点から考える防災講演会を実施。防災関係の会議でも、自主防災や避難所運営に女性の視点が欠かせないことを啓発した。

#### 6-4 職場における男女共同参画の促進

労働の場での意識啓発として、県が実施している「男女共同参画社会づくり宣言事業所」について企業へ周知。平成26年度には、菊川市役所も宣言事業所となった。市役所内においてはポジティブアクションとして、職員セミナーを通して、女性自身が管理職へチャレンジすることについて呼びかけを行った。

事業所への出前行政講座については、講座のメニューを企業へ周知したが、要望はなかった。県等が実施する男女共同参画に関する講座や講演会の情報提供を行った。

## 【課題】

出前行政講座について、メニューは掲載しているが、依頼がないのが現状。市民や企業が受講したいメニューが何かを検討していく必要がある。

男女共同参画市民アンケートでもまだ女性が家事や育児を担っている割合が高いのが現状である。男性の育児参画のための意識啓発は、女性の活躍推進という観点からも重要であるので、引き続き実施していかなければならない事業である。

## 基本方針 7 男女が共に多様な能力を発揮できる環境を提供します

### 【成果】

#### 7-1 多様なニーズを踏まえた就業支援の充実

主に女性に向けて、子育て後の再就職のための就労セミナーや起業のための創業支援セミナーを開催した。農業分野でも、女性農業者の参画促進や、家族経営協定締結家族増加に向け制度の啓発を行った。

#### 7-2 様々な地域活動への参画機会の提供と活動の支援

男女共同参画の視点を含んだ防災講演会の中で、地域活動への女性の必要性を交え、講演会を実施した。また、男女共同参画に関する法律や制度等について、市のホームページに掲載した。

市役所内では、審議会等の女性委員の登用を促すため、職員に対し、啓発の通知を送付した。

#### 7-3 ワーク・ライフ・バランスの実現のための職場環境支援

企業に対し、ファミリーフレンドリー企業（仕事と育児・介護とが両立できるような様々な制度を持ち、多様でかつ柔軟な働き方を労働者が選択できるような取組を行う企業）についての周知や、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定の啓発を実施した。

### 【課題】

女性の人材育成講座の実施について、開催できていないのが現状。就業や防災をテーマに実施するなら可能ではあるが、女性の人材育成に特化した講座の開催は難しい。テーマを定めての開催や自治会やコミュニティ協議会への呼びかけの強化等で対応していきたい。

ファミリーフレンドリー企業、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の啓発のみではなく、女性活躍推進法に基づく行動計画の策定の啓発や宣言事業所の登録推進を進めていく。

## 基本方針 8 高齢者が自立して生きがいを持って暮らせる社会を

### 実現します

#### 【成果及び課題】

##### 8-1 高齢世代への男女共同参画意識の啓発

女性の視点からの防災講演会を開催し、参加者の大半を占めた高齢世代への啓発として防災における女性の参画の必要性を伝えることができたが、固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発はできなかった。また、おじいちゃんおばあちゃん向けの育児講座については講座の開催には至らなかった。

##### 8-2 高齢者の自立支援

高齢者の自立を支援するため、家事・介護の支援として、配食サービスや管理指導員派遣事業、介護予防普及啓発事業を実施し、要介護状態等への進行を予防することができた。また、高齢者の経済的な自立や生きがいづくりのためシルバー人材センターや老人クラブに補助金を交付し、活動を支援した。

今後、更に高齢化が進展するため、高齢者の自立支援に努める必要がある。

## 基本方針 9 男女が共に安心して介護ができ、

### 介護が受けられる体制を構築します

#### 【成果及び課題】

##### 9-1 家庭における介護の共同化

大人用おむつのあて方や認知症介護のコツなどをテーマに教室を実施した。また介護者同士の情報交換会も実施。介護マークの普及啓発として、介護保険の認定通知送付時に案内を同封し周知に努めた。

##### 9-2 地域社会における介護支援体制の構築

高齢者宅に各民生員が随時訪問した。状況に応じ、市福祉課や包括支援センターと連携を図っている。

##### 9-3 介護支援体制の構築

新規に開設された事業所の把握を行い、関係機関に周知を行った。また、行政として、監督・指導等管理体制の充実を図った。

今後、更に進んでいく高齢化社会に向け、安心して介護ができる環境、また、介護が受けられる環境の整備は必要である。地域包括ケアシステムの構築による制度の変化も周知していく必要がある。

## 基本方針 10 行政基盤を充実します

### 【成果】

#### 基盤 1 男女が共に認め合い、支え合う職場環境の充実

育児休業者に対し毎月情報提供をしており、円滑な職場復帰の支援となっている。また、年1回勤務意向調査の実施により、結婚・出産・健康などの職員個々の事情の把握ができ、多様な就業形態を実現するための一定の役割を果たしている。平成 27 年度には、次世代育成支援対策推進法に基づいた特定事業主行動計画に加え、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を策定した。

職場の相談体制の構築については、人事担当部署が相談体制を整えており、随時、職員からの相談が寄せられている。

#### 基盤 2 男女共同参画が実現した行政基盤の確立

若手職員、女性職員、管理職と年度ごとメインとなる対象を変えながら職員研修を実施。ワーク・ライフ・バランスの推進を主なテーマとし、それぞれの立場でワーク・ライフ・バランスを推進していく必要性を伝えた。

人事評価制度については、平成 24 年度には全職員に導入し、評価結果を昇任・昇格などへの活用も行っている。

平成 26 年度には職員を対象に意識調査を実施。性別役割分業や、ワーク・ライフ・バランス、ハラスメント等について質問することで、生活スタイルや男女共同参画に対する意識の再確認ができ、意識啓発にも繋がった。

女性職員の人事育成施策の充実については、女性職員に昇任試験の積極的な受験を促し、主任主査への女性の昇格を積極的に行った。資質を有する職員について、管理職・監督職への登用促進も合わせて行った。プロジェクト等の女性職員の参画については、対象となるプロジェクト自体が少なく、積極的な登用を図ることができなかった。

### 【課題】

市民や企業に対して男女共同参画を推進していくにあたり、まずは市役所が地域の模範として男女共同参画を進めていかなければならない。

行政は、様々な働き方の選択や、育児・介護のための休暇など、制度としては整っているものが多いが、年代や性別などによる意識や考え方の違いによって、必ずしも全てが運用できているとは限らない。制度を十分活用するために、年代や性別などによる意識や考え方の違いをなくしていく意識啓発や環境整備は今後も引き続き行っていく必要がある。



# 男女共同参画プラン(H23-28) 平成23年度～平成27年度 各課進捗状況

## ライフステージⅠ 命の尊さを学ぶ

基本方針1		男女が共に人権を尊重します								
ID	事業名	担当課	ページ	H23	H24	H25	H26	H27	今後の意向(H27)	変更を希望する内容(H27)
1	人権擁護委員による啓発活動	市民課	29	○	○	○	○	○	継続	人権思想の中でも、性による差別は、取り組みが求められている大きな課題であるため。
2	人権をテーマとした講演等の開催	市民課	29	○	○	○	○	○	継続	人権思想の中でも、性による差別は、取り組みが求められている大きな課題であるため。
3	外国人との相互理解の促進	市民課 地域支援課	29	○	○	○	○	○	継続	事業の指標に関しては変更の可能性あり。
4	人権相談事業の実施	市民課	29	○	○	○	○	○	継続	人権問題に限らず様々な相談を受けており、市民の悩みを聞く場として重要であるため。
5	相談窓口の周知	秘書広報課	29	○	○	○	○	○	継続	引き続き広報紙に掲載し、相談窓口を周知していく。
6	外国人住民向けの相談窓口	地域支援課	29	○	○	○	○	○	継続	
7	法識字の強化	地域支援課	29	×	×	○	○	○	継続	
8	DV防止リーフレットの配布	福祉課	30	○	○	○	○	○	継続	正しい知識を普及するためには継続が望ましいと思われる。
9	セクハラ防止セミナーの実施	地域支援課	30	×	×	△	△	△	内容(事業名・指標)変更	一般市民向けのセクハラ防止セミナーの実施について難しいと思われる。(集客面・講師)また、ハラスメントも多様化し、セクハラ防止だけでなく、他のハラスメント対策も検討の必要があると考えられる。
10	児童虐待防止対策の充実	福祉課	30	○	○	○	○	○	継続	相談ケースが年々増加しており、事業継続が望ましいと思われる
11	DVに関する正しい理解の促進	福祉課	30	○	○	○	○	○	継続	相談事業は重要なため継続する必要がある。
12	被害者の自立支援の充実	福祉課	30	○	○	○	○	○	継続	被害者への自立支援は重要なため継続する必要がある。

ID	事業名	担当課	ページ	H23	H24	H25	H26	H27	今後の意向(H27)	変更を希望する内容(H27)
13	DV相談窓口の充実	福祉課	30	○	○	○	○	○	継続	相談窓口は必要である。
14	警察、医師会、弁護士会等との連携の強化	福祉課	30	○	○	○	○	○	継続	関係機関との連携は重要である。
		長寿介護課		○	○	○	○	○	継続	高齢者支援の観点から、暴力防止に資するよう、専門家との連携を図っていく。

基本方針2		男女が共に新しい命の種を育てます								
ID	事業名	担当課	ページ	H23	H24	H25	H26	H27	今後の意向(H27)	変更を希望する内容(H27)
15	学校教育現場における性教育の推進・充実	学校教育課	31	○	○	○	○	○	継続	
16	健康教育の実施	健康づくり課	31	○	○	○	○	○	廃止	男女共同という観点では合わない事業のため、3次には載せない方向。
17	思春期保健対策の実施	健康づくり課	31	○	○	○	○	○	継続	成人式での啓発と中学生への思春期教育を継続していく。
18	性と生殖の健康・権利に関する啓発	健康づくり課	31	○	○	○	○	○	廃止	パンフレット配布のみの事業のため、3次プランには載せない方向
19	健康に関する相談窓口	健康づくり課	31	○	○	○	○	○	継続	子育て支援・虐待予防など安心して子育てをするのに必要な事業のため継続。
20	各種検診の実施	健康づくり課	31	○	○	○	○	○	廃止	男女共同という観点では合わない施策であるため、3次には載せない方向。
21	妊産婦の飲酒、喫煙、受動喫煙、母体への影響などに関する指導	健康づくり課	31	○	○	△	○	○	継続	
22	妊産婦健診の実施と助成	健康づくり課	32	○	○	○	○	○	継続	事業名が「妊産婦健診の実施と助成」になっているが、実施しているのは妊婦健康診査で産婦は対象ではない。進捗状況も「健診を10回以上受診する妊婦」で出しているが、「使用している妊婦」のほうがよいと思う。
23	新生児等への訪問指導の実施	健康づくり課	32	○	○	○	○	○	継続	子育て支援・虐待予防など安心して子育てをするのに必要な事業のため継続。
24	不妊に関する啓発	健康づくり課	32	○	○	○	○	○	継続	安心して治療ができるよう治療費助成の情報や不妊治療についての情報提供は必要なため

ID	事業名	担当課	ページ	H23	H24	H25	H26	H27	今後の意向(H27)	変更を希望する内容(H27)
25	不妊治療費助成事業の実施	健康づくり課	32	○	○	○	○	○	継続	不妊治療に要する経費の助成を行うとともに、情報の提供や周知に取り組む。
26	母性健康管理指導事項連絡カードの普及	健康づくり課	32	○	○	○	○	○	継続	
27	こども医療費の助成	福祉課	32	○	○	○	○	○	継続	近隣市の状況から継続実施が望ましいと思われる。

## ライフステージII 男女が共に子育て、共に子を見守る

基本方針3		男女共に安心して子育てできる環境を実現します								
ID	事業名	担当課	ページ	H23	H24	H25	H26	H27	今後の意向(H27)	変更を希望する内容(H27)
28	母子家庭等医療費助成事業	福祉課	34	○	○	○	○	○	継続	近隣市の状況から継続実施が望ましいと思われる。
29	児童扶養手当事業	福祉課	34	○	○	○	○	○	廃止	事業は継続となるが国の事業であり、新プラン掲載については必要性に疑問を感じる。
30	自立支援教育訓練給付の実施	福祉課	34	△	○	○	○	○	継続	利用者は、少ないが継続が望ましいと思われる。
31	ひとり親家庭の支援	福祉課	34	○	○	○	○	○	継続	必要性あり
32	リフレッシュ一時保育の充実	福祉課	35	○	○	○	○	○	継続	目標は達成しているが、1園(西方保育園)が実施を見合わせたため、市内全園での実施を目指し、継続実施が望ましいと思われる。
33	延長保育の実施園の拡大	幼児教育課	35	△	○	○	○	○	完了	目標値に達しているため。
34	放課後児童クラブの運営	幼児教育課	35	○	○	○	○	○	完了	目標値に達しているため。
35	児童館・子育て支援センターの充実	福祉課	35	○	○	○	○	○	継続	気軽に相談できる窓口として児童館・子育て支援センターの充実は、重要であり継続実施が望ましいと思われる。
36	心身障害児童学童保育の充実	福祉課	35	○	○	○	○	○	継続	利用希望者が増加しており、継続が望ましいと思われる。
37	ファミリーサポートセンターPRと利用促進	福祉課	35	○	○	○	○	○	継続	利用率等は低いですが、多様な保育サービスとしては必要と思われる。

ID	事業名	担当課	ページ	H23	H24	H25	H26	H27	今後の意向(H27)	変更を希望する内容(H27)
38	子育てに関する相談窓口	福祉課	35	○	○	○	○	○	継続	相談ケースが年々増加しており、事業継続が望ましいと思われる。
39	子育てサークルの充実	福祉課	36	×	○	○	○	○	継続	継続を予定しているが、活動団体も1団体のみである。
40	子育てに関する講座の開催	福祉課	36	○	○	○	○	○	継続	核家族化などの要因により子育てに関する知識の向上や親のリフレッシュなど継続実施が必要と思われる。
41	子育て情報の提供	福祉課	36	○	○	○	○	○	継続	定住促進等の観点から継続実施が望ましいと考える。
42	親子ふれあいの場の充実	福祉課	36	○	○	○	○	○	継続	親子のふれあいの場の提供は、重要であり継続実施が望ましいと考える。
43	放課後子ども教室事業の実施	社会教育課	36	○	△	○	○	○	継続	今後も順次子ども教室の新規開設を進め、学校、家庭、地域との連携を深めていく。

基本方針4		男女共同参画を推進できる教育・保育を促進します								
ID	事業名	担当課	ページ	H23	H24	H25	H26	H27	今後の意向(H27)	変更を希望する内容(H27)
44	幼児への男女共同参画啓発事業	幼児教育課	37	×	○	○	○	○	継続	
45	中・高生との赤ちゃんのふれあい事業	福祉課	37	△	○	○	○	○	継続	学校との連携調整は難しいが、中高生が幼児と触れ合う機会を持つことは重要であると考えるので継続が望ましいと考える。
46	固定的な性別にとらわれない進路指導の充実	学校教育課	37	○	○	○	○	○	継続	
47	教職員研修の実施	学校教育課	37	○	○	○	○	○	継続	
48	保育士等に対する男女共同参画研修の実施(幼児施設連絡会)	幼児教育課	37	×	×	○	○	○	継続	
49	男女の性差、相互尊重の意識高揚	学校教育課	38	○	○	○	○	○	継続	
50	思春期の健康教育の開催	健康づくり課	38	○	×	○	○	○	継続	思春期である中学生を対象とした事業として継続していく。

ID	事業名	担当課	ページ	H23	H24	H25	H26	H27	今後の意向(H27)	変更を希望する内容(H27)
51	家庭教育学級、PTA・子ども会などの機会を通じ男女共同参画推進活動の啓発	地域支援課	38	△	○	○	○	○	内容(事業名・指標)変更	家庭教育学級や子ども会から、読み聞かせ等の依頼があれば可能だが、依頼自体がないのが現状である。保護者世代への啓発とし、検討していきたい。

基本方針5		男女が共に地域社会全体で子供を見守ります								
ID	事業名	担当課	ページ	H23	H24	H25	H26	H27	今後の意向(H27)	変更を希望する内容(H27)
52	スクールガードの実施	学校教育課	39	○	○	○	○	○	継続	
53	声かけ運動の実施	学校教育課	39	○	○	○	○	○	継続	
54	家庭児童相談室の普及	福祉課	39	○	○	○	○	○	継続	相談内容の複雑化や対応が長期化しており、相談事業の充実が必要であり継続実施が望ましいと思われる。
55	要保護・準要保護児童生徒の世帯に就学援助費	教育総務課	39	○	○	○	○	○	継続	引き続き、要保護・準要保護世帯への就学援助制度について周知を実施する。
56	こどもを守るネットワークを通じた情報交換	福祉課	39	○	○	○	○	○	継続	情報交換等重要であり、継続実施が望ましいと思われる。
57	障がいのある子どもの早期発見と継続的なケア	健康づくり課	39	○	○	○	○	○	継続	障がいの有無に関わらず、支援の必要な子どもと親が増えているため、継続的な支援が必要であるため。

### ライフステージⅢ 男女が共に働き、共に生きる

基本方針6		家庭・職場・地域における男女共同参画を推進します								
ID	事業名	担当課	ページ	H23	H24	H25	H26	H27	今後の意向(H27)	変更を希望する内容(H27)
58	男女共同参画週間に合わせた啓発活動	地域支援課	42	○	○	○	○	○	継続	
59	まちづくり出前行政講座の開催	地域支援課	42	△	○	△	△	△	内容(事業名・指標)変更	市民からの要望がないため、実施は難しい。ワーク・ライフ・バランスや女性のスキルアップについての講座が開催できれば要望があるかもしれないが、専門知識が必要であるため市職員が講師となるのは難しい。

ID	事業名	担当課	ページ	H23	H24	H25	H26	H27	今後の意向(H27)	変更を希望する内容(H27)
60	広報誌による啓発	地域支援課	42	○	○	○	○	○	継続	
61	市民意識調査の実施	地域支援課	42	×	×	×	×	○	継続	
62	プレママ・プレパパサロン教室の実施	健康づくり課	42	○	○	○	○	○	継続	両親で参加する事により、共に子育てを行う意識を高めてもらうため、開催日時や内容を検討していく。
63	お父さん子育て手帳を配布	社会教育課	42	△	○	○	○	○	継続	家庭教育学級開設説明会・中央公民館・菊川文庫・小笠図書館にて配布
64	イクメンの育成と促進	福祉課	42	○	○	○	○	○	継続	子育て・家事に対する能力向上のため、継続実施が望ましい。
65	親子(父子)料理教室の実施	福祉課	42	×	△	○	○	○	継続	食育という観点から、継続実施が望ましいと考える。
66	連合自治会等を通じた啓発活動の実施	地域支援課	43	○	×	○	○	△	廃止	ID69の「自治会における女性委員の選出の促進」の内容と重なる部分が多いため、啓発活動を含めた内容に統合する。
67	コミュニティ協議会への活動支援	地域支援課	43	△	○	○	○	○	継続	
68	防災分野における女性の参画の促進	危機管理課	43	○	△	△	△	○	継続	女性の参画についての必要性が認識され、活動を始めた地域もあるため、全地区での女性参画を目指し、取り組みを継続して行く。
69	自治会における女性委員の選出の促進	地域支援課	43	×	○	○	○	△	内容(事業名・指標)変更	ID66の「連合自治会等を通じた啓発活動の実施」と統合し、自治会長に拘らず、自治会内の各種役員に少しでも多くの女性が登用され、意見が反映されることが望ましい。 ただし、自治会内の各種役員の女性登用となると、実態を把握することが困難である。

ID	事業名	担当課	ページ	H23	H24	H25	H26	H27	今後の意向(H27)	変更を希望する内容(H27)
70	男女共同参画の情報発信の充実(広報誌、ホームページ等)	地域支援課	44	○	○	○	○	○	継続	
71	男女共同参画社会づくり宣言事業所への促進	地域支援課	44	△	○	○	○	○	継続	
72	積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の働きかけ	商工観光課	44	○	○	○	○	○	継続	働きやすい職場環境づくりを支援するため、引き続き取組みを啓発する。
		地域支援課	44	○	○	○	○	○	継続	
73	事業所への出前講座	商工観光課	44	×	○	○	○	○	継続	男女共同参画への意識啓発のため、引き続き周知を行う。
		地域支援課		×	○	○	△	△	内容(事業名・指標)変更	事業所への出前行政講座の開催は要望がないため難しい。別の方法で啓発していきたいため、事業所への意識啓発という事業名にしたい。

基本方針7		男女が共に多様な能力を発揮できる環境を提供します								
ID	事業名	担当課	ページ	H23	H24	H25	H26	H27	今後の意向(H27)	変更を希望する内容(H27)
74	再就職のための学習機会の充実	商工観光課	45	△	△	○	○	○	継続	就労機会の創出のため、セミナーの実施や相談窓口の開設、情報提供を行う。
75	農業女性の技術講習会、経営研究会への参加の促進	農林課	45	○	○	○	○	○	継続	引続き女性の参画を推進していく
76	家族経営協定の締結の促進 ※家庭経営協定とは、自営業である農家において、経営方針や労働報酬、労働時間や休日などを家族間で取り決めたもの。	農林課	45	○	×	△	△	△	継続	引続き家族経営協定の締結を促進していく。
77	女性が起業するための支援	商工観光課	45	△	△	○	○	○	継続	女性の活躍の場の創出、創業による雇用創出効果も見込めるため、引き続き支援を行う。
78	女性の人材養成講座の実施	地域支援課	46	×	△	○	○	○	内容(事業名・指標)変更	女性の人材養成に特化した講座の開催は難しい。講座に限定せず、地域づくりに関する講座等へ女性の参加を呼びかけることにより、女性の人材育成を行っていきたい。

ID	事業名	担当課	ページ	H23	H24	H25	H26	H27	今後の意向(H27)	変更を希望する内容(H27)
79	審議会等の女性委員の選出促進	地域支援課	46	○	○	○	○	○	継続	国も目標として数値を設定しているため、継続した方がよいと考える。
80	公募による女性委員の登用	全課	46	○	×	×	×	×	内容(事業名・指標)変更	委員登用について公募で実施すること自体が少ない(地区からの選出等が多い)ため、内容変更を検討した方がよい。
81	条約や法令等についての学習機会の提供	地域支援課	46	×	×	○	○	○	継続	
82	市内企業アンケートの実施	地域支援課	47	○	○	○	×	×	内容(事業名・指標)変更	毎年実施ではなく3年に1度の実施としたい。
83	ファミリーフレンドリー企業の普及促進	商工観光課	47	△	△	○	○	○	継続	働きやすい職場環境づくりを支援するため、ワークライフバランス等の取組みを啓発する。
84	一般事業主行動計画の取組みの促進	商工観光課	47	×	△	○	○	○	継続	一般事業主行動計画の取組みを推進するための啓発や情報提供を行う。

#### ライフステージⅣ 男女が共に老いを生き、老いを支える

基本方針8		高齢者が自立して生きがいを持って暮らせる社会を実現します								
ID	事業名	担当課	ページ	H23	H24	H25	H26	H27	今後の意向(H27)	変更を希望する内容(H27)
85	高齢者世代向けの男女共同参画推進事業	地域支援課	49	×	△	○	○	○	継続	
86	おじいちゃん、おばあちゃん向けの育児講座	福祉課	49	○	×	△	△	△	廃止	保育園や幼稚園における園行事にて、子どもとの触れ合う機会があり、必要性が少なと思われる。
87	高齢者配食サービス事業の実施	長寿介護課	50	○	○	○	○	○	継続	高齢者のみの世帯で食事の調理が困難な人に食事を配達しながら安否確認を行う事業であり、今後も継続する。
88	生活管理指導員派遣事業の実施	長寿介護課	50	○	○	○	○	○	継続	日常生活や対人関係の構築のための支援及び指導、関係機関等との連絡調整を行い、要介護状態への進行を予防するために事業を継続する。
89	シルバー人材センターの充実	長寿介護課	50	○	○	○	○	○	継続	シルバー人材センターが適切に人材を確保しながら、働くことを通じて社会参加を助長し地域社会に貢献する役割を果たすよう、支援を継続する。



ID	事業名	担当課	ページ	H23	H24	H25	H26	H27	今後の意向(H27)	変更を希望する内容(H27)
90	老人クラブ活動支援	長寿介護課	50	○	○	○	○	○	継続	高齢者の知識や経験を活かしながら、生きがいと健康づくりのための多様な社会活動を行うことで、老後の豊かな生活や明るい長寿社会づくりに資することを目的とする老人クラブ活動に対して支援を継続する。
91	ことぶき講座の実施	社会教育課	50	○	○	○	○	○	継続	コミュニケーション、創造、健康をキーワードに、シニア世代がいきいきと活動できるようなプログラムを実施していく。
92	高齢者の健康教育の実施	長寿介護課	50	○	○	○	○	○	継続	今後も介護を受ける高齢者の増加が予測される。引き続き、高齢者の健康教育等により介護予防に努める必要がある。

基本方針9		男女が共に安心して介護ができ、介護が受けられる体制を構築します								
ID	事業名	担当課	ページ	H23	H24	H25	H26	H27	今後の意向(H27)	変更を希望する内容(H27)
93	介護教室の開催	長寿介護課	51	○	○	○	○	○	内容(事業名・指標)変更	核家族が増え、高齢者二人暮らし、又は一人暮らしが増えている中、介護者は男女関係なく、その家族の構成人数によったり、介護できる能力を持つ人が行っている。
94	介護マークの普及・啓発	長寿介護課	51	○	○	△	△	△	継続	介護者が外出先でも安心して介護ができるよう引き続き実施していく。
95	民生委員による高齢者世帯の訪問事業	長寿介護課	51	○	○	○	○	○	内容(事業名・指標)変更	事業名と指標の内容が合っていない。民生委員活動については、福祉課が担当である。また、また、高齢者世帯の訪問や民生委員との連絡会、見守りネットワークは、男女関係なく地域全体で高齢者を支えるという目的で行っている。
96	介護サービス基盤の整備	長寿介護課	52	○	○	○	○	○	継続	今後、地域包括ケアシステムの構築により、事業名や指標の変更の必要性が出てくる可能性あり。

### ライフステージV 全ての模範となる行政基盤

基本方針10		行政基盤を充実します								
ID	事業名	担当課	ページ	H23	H24	H25	H26	H27	今後の意向(H27)	変更を希望する内容(H27)
97	育児休業者の職場復帰支援	総務課	54	○	○	○	○	○	継続	現在、本市における女性職員の育児休業取得率は100%であり、1子に係る平均育児休業取得期間は、概ね1年3か月となっている。こうした状況を鑑み、育児休業中の職員に対する業務関連情報の提供は、円滑な職場復帰を支援するうえで必要な不可欠なものとする。

ID	事業名	担当課	ページ	H23	H24	H25	H26	H27	今後の意向(H27)	変更を希望する内容(H27)
98	職員人事意向調査の実施	総務課	54	○	○	○	○	○	継続	毎年6月に実施している「勤務意向調査」は、職員個々の事情(結婚・出産・健康等)を記載することも可能であり、多様な就業形態を実現するために一定の役割を果たしているものと判断する。
99	特定事業主行動計画の実施	総務課	54	△	△	△	△	△	継続	現在ある二つの「特定事業主行動計画」は、根拠法の違いこそあれ、重複する部分も多く、1項目の中で併せて進捗管理することが可能である。
100	職場における相談体制の構築	総務課	54	○	○	○	○	○	継続	年間を通して職員からの相談が寄せられ、人事的な対応が求められる場合には的確な対応に努めており、不断に継続していく必要があるため。
101	市職員を対象とした研修会の実施	地域支援課	55	○	×	○	○	○	継続	
102	人事評価制度の実施	総務課	55	○	○	○	○	○	完了	地方公務員法の改正により、人事評価制度の実施が法制化(義務化)され、本市においても評価方法や活用方法等について制度設計が完了した。今後は、決められた制度に則り粛々と実施していくものであり、指標として設定することに馴染まないため。
103	ワーク・ライフ・バランスの実施	地域支援課	55	△	△	○	○	○	継続	
104	職員を対象とした庁内LANIによる意識調査の実施	地域支援課	55	×	×	×	○	×	継続	
105	昇格試験への女性職員の参加の促進	総務課	55	△	△	△	△	△	廃止	上記理由に加え、主幹試験の受験は本人の受験意思に基づくものであり、指標として設定することに馴染まないため。
106	プロジェクト等の女性職員の参画	総務課	55	△	×	×	×	×	廃止	対象となるプロジェクトの有無、範囲が明確でないため、指標として設定することに馴染まないため。
107	女性職員の管理職・監督職への登用促進	総務課	55	△	△	△	△	△	内容(事業名・指標)変更	管理職及び監督職への昇格にあたっては、現在では人事評価の結果も資格要件として考慮することとなり、昇格資格を満たす条件は厳格化される傾向にある。人事として積極的な登用を図る意向があっても、資格を満たす女性職員に限られる可能性がある。

# 男女共同参画プラン(H23-28) 平成23年度～平成27年度 指針各課進捗状況

## 施策の基本的方向1-1 人権の尊重と人権侵害の解消

指 標	策定時	H23	H24	H25	H26	H27	目標	担当課
現在の社会において、男女の地位が平等になっていると感じる割合 〔男女共同参画市民アンケート〕	-	-	-	-	-	-	-	-
(1)家庭生活では	29.9%	-	-	-	-	32.6%	上昇	地域支援課
(2)自治会などの地域では	19.9%	-	-	-	-	20.2%		地域支援課
(3)慣習・しきたりなどでは	17.1%	-	-	-	-	22.0%		地域支援課
(4)学校教育では	65.2%	-	-	-	-	65.4%		地域支援課
(5)職場では	20.7%	-	-	-	-	25.0%		地域支援課
(6)政治や行政では	17.6%	-	-	-	-	13.1%		地域支援課
(7)法律や制度では	33.8%	-	-	-	-	30.1%		地域支援課
(8)社会全体として	17.4%	-	-	-	-	15.9%		地域支援課
人権教室の開催(幼・保育園等で開催)	3箇所/年	6箇所	7箇所	7箇所	5箇所	7箇所	4箇所/年	市民課
外国人との懇談会の実施	1回/年	4回	1回	2回	1回	1回	2回/年	地域支援課
市内に住む外国人が地域社会に受け入れられているまち」だと思ふ人の割合〔市民アンケート〕満足・やや満足・普通の合計値	46.1%	58.5%	59.0%	59.5%	58.5%	60.9%	上昇	地域支援課
男女が個人として尊重され、ともに個性や能力を發揮できるまち」だと思ふ人の割合〔市民アンケート〕満足・やや満足・普通の合計値	52.5%	58.5%	55.6%	57.9%	52.5%	56.3%	上昇	地域支援課

## 施策の基本的方向1-2 あらゆる暴力の防止についての啓発

指 標	策定時	H23	H24	H25	H26	H27	目標	担当課
DV防止リーフレットの作成、配布	実施	実施	実施	実施	実施	実施	継続	福祉課
セクハラ防止セミナーの実施	0回	0回	0回	0回	0回	0回	1回/3年	地域支援課
要保護児童対策地域協議会(実務者会議)の開催	7回	7回	7回	7回	7回	12回	7回	福祉課
セクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)・パワーハラスメント(職権を濫用したいやがらせ)を受けた人の割合〔男女共同参画市民アンケート〕	11.7%	-	-	-	-	9.9%	下降	地域支援課
DV(夫婦、恋人同士などの親しい間で、身体的・心理的な暴力を受けること)を経験した割合〔男女共同参画市民アンケート〕	5.8%	-	-	-	-	6.0%	下降	地域支援課
これまでに暴力について誰かに打ち明けたり、相談したことがある人の割合〔男女共同参画市民アンケート〕	52.0%	-	-	-	-	65.9%	上昇	地域支援課
警察、医師会、弁護士会等との連携	実施	一部実施	一部実施	実施	実施	実施	継続	福祉課・長寿介護課

### 施策の基本的方向2-1 男女の健康対策の充実

指 標	策定時	H23	H24	H25	H26	H27	目標	担当課
学校教育現場における性教育の実施	1回	1回	実施	実施	実施	実施	1回	学校教育課
健康教育の出前講座の実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	継続	健康づくり課
性に関する啓発パンフレットの配布	1校/年	成人式で配布	成人式で配布	成人式で配布	成人式で配布	成人式で配布	継続	健康づくり課
「健診や健康相談など病気の予防対策が充実している」と思う人の割合 〔市民アンケート〕満足・やや満足・普通の合計値	新規	68.2%	70.2%	73.4%	72.4%	74.3%	上昇	健康づくり課
がん検診の受診者数	10,310人	12,175人	12,924人	13,352人	15,374人	15,525人	11,340人	健康づくり課
母子健康手帳交付時に安心、安全な生活指導の実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	継続	健康づくり課
乳幼児、成人健康相談、健康チェックの日の利用者	1,415人	1,687人	1,328人	1,695人	1,498人	1,937人	上昇	健康づくり課

### 施策の基本的方向2-2 安心して妊娠・出産ができる母体の心身の健康管理

指 標	策定時	H23	H24	H25	H26	H27	目標	担当課
妊婦健康健診を10回以上受診する妊婦の率	85.5%	84.4%	86.8%	85.4%	82.0%	86.6%	90.0%	健康づくり課
新生児・乳幼児への訪問指導の割合	91.7%	93.2%	94.8%	96.2%	93.9%	97.9%	95.0%	健康づくり課
不妊治療費助成事業の実施	実施	実施	実施	実施	実施	継続	継続	健康づくり課

### 施策の基本的方向2-3 安心して妊娠・出産ができる家庭や職場環境の整備

指 標	策定時	H23	H24	H25	H26	H27	目標	担当課
母性健康管理指導事項連絡カードの配布	実施	実施	実施	実施	実施	実施	継続	健康づくり課
こども医療費の助成	実施	対象者を拡大して実施	実施	実施	実施	実施	継続	福祉課

### 施策の基本的方向3-1 ひとり親家庭への自立促進・支援体制の充実

指 標	策定時	H23	H24	H25	H26	H27	目標	担当課
母子家庭等医療費助成	実施	実施	実施	実施	実施	実施	継続	福祉課
児童扶養手当の支給	実施	実施	実施	実施	実施	実施	継続	福祉課
自立支援教育訓練給付の実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	継続	福祉課
家庭児童相談の実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	継続	福祉課

### 施策の基本的方向3-2 市民のニーズにあった多様な保育・託児サービスの提供

指標	策定時	H23	H24	H25	H26	H27	目標	担当課
リフレッシュ・一時保育の実施園数	5箇所	5箇所	6箇所	11箇所	11箇所	11箇所	5箇所	福祉課
延長保育の実施園	5箇所	5箇所	6箇所	6箇所	7箇所	7箇所	6箇所	幼児教育課
放課後児童クラブの運営	9箇所	9箇所	9箇所	9箇所	9箇所	9箇所	9箇所	幼児教育課
児童館・子育て支援センターの利用者数	46,000人	46,000人	59,690人	60,097人	59,574人	62,520人	48,000人	福祉課
「安心して子どもを育てられるまち」と思う人の割合〔市民アンケート〕 満足・やや満足・普通の合計値	新規	70.9%	69.5%	69.0%	68.5%	70.6%	上昇	福祉課
心身障害児学童保育利用者数	30名	30名	35名	38名	59名	71名	30名	福祉課
ファミリーサポートセンターの提供会員	4名	11名	提供会員:12名 依頼会員:44名 両用会員:6名	提供会員:13名 依頼会員:47名 両用会員:8名	提供会員:12名 依頼会員:46名 両用会員:8名	提供会員:13名 依頼会員:41名 両用会員:10名	10名	福祉課

### 施策の基本的方向3-3 地域一体となった子育ての環境の構築

指標	策定時	H23	H24	H25	H26	H27	目標	担当課
「地域全体で子どもや青少年を守り育てるまち」と思う人の割合 〔市民アンケート〕満足・やや満足・普通の合計値	新規	65.2%	67.7%	67.3%	67.5%	69.2%	上昇	福祉課
市のホームページ・広報誌などを利用したことがある人の割合 〔次世代アンケート〕	未就学児 44.0% 小学生 40.1%	未実施	未実施	未就学児 66.3% 小学生 54.6%	未実施	未実施	上昇	福祉課

### 施策の基本的方向4-1 正しい男女共同参画の意義を学べる教育環境の構築

指標	策定時	H23	H24	H25	H26	H27	目標	担当課
市内各園で絵本の読み聞かせによる園児への啓発	新規	実施なし	全園	全園	全園	全園	全園	幼児教育課
中・高生との赤ちゃんのふれあい事業の実施	1回/年	1回	1回	1回	2回	3回	1回/年	福祉課
教職員の研修を通して男女共同参画に関する啓発	全職員	全職員	実施	実施	実施	実施	全職員	学校教育課
保育士の研修を通して男女共同参画に関する研修の実施	0回/年	0回	0回	読み聞かせ	読み聞かせ	読み聞かせ	1回/年	幼児教育課

### 施策の基本的方向4-2 男女それぞれの尊重と意識の醸成

指標	策定時	H23	H24	H25	H26	H27	目標	担当課
男女の性差を認め相互に尊重する教育	実施	実施	実施	実施	実施	実施	継続	学校教育課
思春期の健康教育の開催	0回	1回	0回	0回	3回	3回	1回/3年	健康づくり課

#### 施策の基本的方向4-3 子どもを育てる保護者への男女共同参画の理解とその推進

指標	策定時	H23	H24	H25	H26	H27	目標	担当課
「男の子は男らしく、女の子は女らしく」ではなく、自分らしくと思う人の割合〔男女共同参画市民アンケート〕	20.0%	-	-	-	-	26.7%	上昇	地域支援課

#### 施策の基本的方向5-1 子どもを地域全体で見守る体制づくり

指標	策定時	H23	H24	H25	H26	H27	目標	担当課
スクールガードの実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	継続	学校教育課

#### 施策の基本的方向5-2 子どもの権利をまもる地域づくり

指標	策定時	H23	H24	H25	H26	H27	目標	担当課
家庭児童相談室の充実	実施	実施	実施	実施	実施	実施	継続	福祉課
要保護・準要保護児童生徒の世帯に就学援助費	実施	実施	実施	実施	実施	実施	継続	教育総務課
各関係者との情報交換	実施	実施	実施	実施	実施	実施	継続	福祉課

#### 施策の基本的方向6-1 市民への家庭と仕事の両立のための意識の醸成

指標	策定時	H23	H24	H25	H26	H27	目標	担当課
職員へ庁内メールにより啓発	実施	実施	実施	実施	実施	実施	継続	地域支援課
まちづくり出前行政講座の開催	実施	実施	実施	0回	0回	0回		地域支援課
広報誌等による啓発活動	実施	実施	実施	実施	実施	実施		地域支援課
男女共同参画市民アンケートの実施(5年ごと)	H22実施	-	-	-	H27実施	実施	H27実施	地域支援課
【性別による役割分担意識改革】〔男女共同参画市民アンケート〕	-	-	-	-	-	-	-	-
「男は仕事、女は家庭」という考え方	37.8%	-	-	-	-	40.4%	上昇	地域支援課
「男の子は男らしく、女の子は女らしく」という育て方	20.0%	-	-	-	-	26.7%		地域支援課

### 施策の基本的方向6-2 家庭における男女共同参画の促進

指標	策定時	H23	H24	H25	H26	H27	目標	担当課
家庭における夫婦の役割分担の現状【夫婦が共同で行っている割合】 〔男女共同参画市民アンケート〕	-	-	-	-	-	-	-	-
(1)食事づくり	29.2%	-	-	-	-	23.1%	上昇	地域支援課
(2)食事のあとかたづけ	41.6%	-	-	-	-	32.0%		地域支援課
(3)洗濯	27.3%	-	-	-	-	30.2%		地域支援課
(4)掃除	36.9%	-	-	-	-	40.3%		地域支援課
(5)子どものしつけや家庭教育	72.0%	-	-	-	-	69.9%		地域支援課
プレママ・プレパパサロン教室の実施	6回	6回	3回15組 のべ35名	3回22組 のべ53名	3回32組 のべ55名	3回18組 延べ29名	6回	健康づくり課
お父さん子育て手帳を配布	実施	実施	実施	実施	実施	実施	継続	社会教育課
(父子)料理教室の実施	1回	0回	0回	2回	2回	2回	1回	福祉課

### 施策の基本的方向6-3 地域社会における男女共同参画の促進

指標	策定時	H23	H24	H25	H26	H27	目標	担当課
連合自治会等を通じた啓発活動の実施	新規	0回	0回	1回	1回	0回	1回/年	地域支援課
家庭における夫婦の役割分担の現状【夫婦が共同で行っている割合】 〔男女共同参画市民アンケート〕	-	-	-	-	-	-	-	-
(1)地域行事等への参加	66.6%	-	-	-	-	72.3%	上昇	地域支援課
まちづくり懇談会に参加する女性の割合	10.00%	16.00%	13.99%	14.18%	15.91%	15.70%	上昇	秘書広報課
避難所会議等を通じた女性参画型の防災の促進	実施	実施	-	実施	実施	実施	継続	危機管理課

### 施策の基本的方向6-4 職場における男女共同参画の促進

指標	策定時	H23	H24	H25	H26	H27	目標	担当課
育児休業終了後は、原則として現職または現職相当職に復帰させることが就業規則等に明記している企業の割合〔事業所企業アンケート〕	58.10%	58.10%	65.90%	89.70%	実施なし	実施なし	上昇	地域支援課
男女共同参画社会づくり宣言事業所の数	6団体	7団体	8団体	8団体	13団体	15団体	15団体	地域支援課
事業所等への啓発	実施	実施	実施	実施	実施	実施	継続	商工観光課・地域支援課

### 施策の基本的方向7-1 多様な就業ニーズを踏まえた就業支援の充実

指標	策定時	H23	H24	H25	H26	H27	目標	担当課
再就職のための学習環境の提供	実施	実施	実施	実施	実施	実施	継続	商工観光課
農業女性の技術講習会、経営研究会の開催	5回	8回	12回	6回	7回	6回	5回	農林課
家族経営協定の締結家族の数	13世帯	15世帯	13世帯	13世帯	13世帯	13世帯	15世帯	農林課
女性の起業や経営知識等取得の支援や交流の場の提供	実施	実施	実施	実施	実施	実施	継続	商工観光課

### 施策の基本的方向7-2 様々な地域活動への参画機会の提供と活動の支援

指標	策定時	H23	H24	H25	H26	H27	目標	担当課
女性人材養成講座の実施	0回	0回	0回	0回	0回	0回	1回/年	地域支援課
審議会等への登用率(男女共同参画関係施策推進調査状況)	25.3%	25.3%	25.4%	25.3%	25.9%	26.5%	33.0%	地域支援課
各種審議会等公募による女性委員の登用	実施	実施	公募なし	公募なし	公募なし	公募なし	上昇	全課
条約や法令等についての学習機会の提供	実施	未実施	未実施	HPへ掲載	HPへ掲載	HPへ掲載	継続	地域支援課

### 施策の基本的方向7-3 ワーク・ライフ・バランスの実現のための職場環境

指標	策定時	H23	H24	H25	H26	H27	目標	担当課
市内事業所・企業へアンケートの実施	1回	1回	1回	実施	未実施	未実施	1回	地域支援課
仕事・家事・プライベートを両立したい人の現実と理想とのギャップ [男女共同参画市民アンケート]	31.7%	-	-	-	-	14.6%	上昇	商工観光課
一般事業主行動計画の策定している事業所の割合[事業所アンケート]	8.1%	-	19.2%	35.9%	-	-	上昇	商工観光課

### 施策の基本的方向8-1 高齢世代への男女共同参画意識の啓発

指標	策定時	H23	H24	H25	H26	H27	目標	担当課
高齢者世代向けの男女共同参画推進講座	新規	未実施	未実施	防災講演会	防災講演会	防災講演会	1回/年	地域支援課
おじいちゃん、おばあちゃん向けの育児講座	新規	1回(後援)	0回	0回	0回	0回	1回/年	福祉課

### 施策の基本的方向8-2 高齢者の自立支援

指標	策定時	H23	H24	H25	H26	H27	目標	担当課
高齢者配食サービス事業の実施	実施	実施	約7,000食	8,572食	8,968食	8,594食	継続	長寿介護課
生活管理指導員派遣事業の実施	実施	実施	565回	397回	353回	425回	継続	長寿介護課
シルバー人材センターへの支援	実施	実施	実施	実施	実施	実施	継続	長寿介護課
老人クラブ活動の支援	実施	実施	実施	実施	実施	実施	継続	長寿介護課
ことぶき講座の開催	5回	5回	5回	5回	5回	5回	5回	社会教育課
介護予防普及啓発事業の実施・地域介護予防活動支援事業の実施	88回	73回	90回	95回	95回	114回	上昇	長寿介護課



### 施策の基本的方向9-1 家庭における介護の共同化

指標	策定時	H23	H24	H25	H26	H27	目標	担当課
家庭における夫婦の役割分担の現状【夫婦が共同で行っている割合】 〔男女共同参画市民アンケート〕	-	-	-	-	-	-	-	-
(1)家族の介護	50.0%	-	-	-	-	36.1%	上昇	地域支援課
介護マークの普及・啓発	新規	実施	実施	14個配布	実施	実施	継続	長寿介護課

### 施策の基本的方向9-2 地域社会における介護支援体制の構築

指標	策定時	H23	H24	H25	H26	H27	目標	担当課
民生委員との連絡会の開催	実施	実施	実施	3回	6回	3回	継続	長寿介護課

### 施策の基本的方向9-3 介護支援体制の構築

指標	策定時	H23	H24	H25	H26	H27	目標	担当課
高齢者とその家族を支えるサービスが充実していると感じる人の割合 〔市民アンケート〕満足・やや満足・普通の合計値	42.6%	54.8%	54.9%	60.2%	53.5%	59.5%	上昇	長寿介護課

### 行政基盤の充実1 男女が共に認め合い、支え合う職場環境の充実

指標	策定時	H23	H24	H25	H26	H27	目標	担当課
育児休業者への情報提供	新規	実施	実施	実施	実施	実施	1回/月	総務課
職員人事意向調査の実施	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	総務課
職場における相談体制の構築	随時	実施	実施	実施	実施	実施	随時	総務課

### 行政基盤の充実2 男女共同参画が実現した行政基盤の確立

指標	策定時	H23	H24	H25	H26	H27	目標	担当課
市職員を対象とした研修会の実施	0回	1回	0回	1回	1回	1回	1回/2年	地域支援課
人事評価制度の実施	試行	実施	実施	実施	実施	実施	実施	総務課
ノー残業DAYの徹底	毎週木曜日	実施	実施	実施	実施	実施	毎週木曜日	総務課
庁内ランによる男女共同参画意識調査	1回/3年	未実施	未実施	未実施	実施	未実施	1回/3年	地域支援課
新たに昇格試験の受験資格を持った女性職員への促進	新規	未実施	未実施	未実施	実施	実施	毎年	総務課
プロジェクト等の女性職員参加の割合	新規	2名	無	無	無	無	上昇	総務課
女性職員の管理職・監督職の割合	5.48%	4.14%	4.43%	54.50%	5.68%	6.31%	上昇	総務課